

令和7年度事業報告

★1. 事業概要

我が国の景気は、緩やかに回復しているものの、国内における雇用・所得環境の改善や各種政策の効果、中東情勢などの国間の紛争やその影響による国際経済の動向、特に金融資本市場の変動や米国の通商政策をめぐる動きなどに注視する必要があります。

こうした先行きが不透明な経済状況の中、市川市シルバー人材センター（以下センター）では、就業する会員（派遣を除く）が「フリーランス」に該当することから、令和7年4月から「フリーランス新法」に対応した新たな契約方法（発注者・センター・会員による三者間の包括契約）に切り替えたことにより、会員の安心で安全な就業環境を整備してきました。

この様なことから、令和7年度の事業実績は、年度末正会員数は1,275名で前年度に対し6名の増となりました。受託件数は、3,587件で569件の減となりましたが、請負・委任と派遣を合わせた契約金額の合計額は795,492,045円で前年度に対し8,973,423円の増となりました。内訳は請負・委任の契約金額は659,642,276円で前年度より9,206,207円の増、派遣事業の契約金額は135,849,769円で前年度より232,784円の減となっています。

令和7年度のセンター事業運営は、基本理念である『自主・自立・協働・共助』に基づき、令和5年10月からの「インボイス制度」の導入や令和6年11月からの「フリーランス新法」の施行、また、令和7年4月の「三者間の包括契約」への移行など、国の新たな法律に適切に対応しながら、高齢化社会における健康寿命の延伸と社会参加による地域社会へ貢献を目的に取り組んできました。

★（1）事業実施状況

①会員数は前年より0.5%（6名）増の1,275名。

男性会員は全体の68.5%の873名、女性会員は全体の31.5%の402名、特に女性会員は前年比3.9%増の15名の増。

②入会者数は前年より27.2%（63名）増の295名。

③退会者は前年より5.5%（16名）減の289名。

④請負・委任と派遣を合わせた契約金額の合計は1.1%（8,973,423円）増の795,492,045円。

⑤未就業者数は前年より6.0%（12名）増の209名。

2. 会員の拡大

国の法改正により 65 歳までの雇用の継続や 70 歳までの就業の確保が努力義務化されるなど、高齢者の雇用が多様化したことから、60 歳代の入会者が減少し、会員の平均年齢は年々上昇しています。また、令和 2 年度以降、コロナ禍の影響により会員数が減少してきましたが、全国的にも会員の減少がようやく下げ止まり、回復の兆しが見えてきました。しかしながら、新規入会者と退会会員数がほぼ同数のため、現状でも会員拡大には苦慮しているところです。このような状況の中、女性会員については、ここ数年、会員が増加している傾向が顕著であることから、（仮）『女性の会』を設立する準備を進め、女性会員の更なる拡大を推進しています。

（1）入会促進活動

- ★ ①市川市の広報紙『広報いちかわ』にシルバー人材センターの特集を掲載。
- ★ ②会員募集チラシを自治会の 242 地区の回覧用に 14,000 枚、掲示版用に 2,600 枚を配布。
- ★ ③入会申込み手続きがオンライン上で完結できる仕組みを準備。
- ★ ④女性会員の拡大を目的とした（仮）『女性の会』設立のための意見交換会を開催。
- ⑤オンラインを活用した入会の申し込みで 23 名が新規入会。
- ⑥新規入会者を紹介するクチコミ活動に協力した会員を『ソシア通信・アティブ』に掲載。
- ⑦ 3 月を『入会強化月間』と定め、入会条件の緩和により、21 名が新規入会。
- ⑧ハローワーク市川の高年齢求職者給付金認定日（月 1 回）に相談ブースを開設。
- ⑨表彰規程により、継続して 20 年在籍し、事業運営に貢献された 8 名の会員に感謝状及び記念品を贈呈。

（2）入会説明会の充実

- ①49 回開催し、454 名が参加。うち 295 名が入会。
- ②女性限定の説明会を 12 回開催し、61 名が参加。うち 33 名が入会。
- ③会員数が少ない大野地区で地域入会説明会を開催。
- ④各委員会の委員に就業体験談を話してもらい、働き方の理解を深めた。

（3）PR 活動の継続

- ①高齢者の利用率の高い施設の窓口で会員募集チラシを配布。
- ②職員が移動の際に使用する自動車に『会員募集』の看板を掲示。
- ③民間や公共の宣伝媒体を活用し、年間を通じて PR 活動を実施。
- ③『いちかわ市民まつり』に参加し、チラシ・パンフレット・ティッシュを配布。
- ④高齢者の利用が多いコミュニティバスの車内中吊り広告と時刻表に『会員募集』と『就業開拓』の広告を掲載。
- ⑤会員一人ひとりが会員募集チラシを配布するクチコミによる“会員紹介活動”を継続。
- ⑥既存契約先のスーパーマーケットに会員募集チラシを常置。
- ⑦『広報紙いちかわ』に入会説明会の案内を掲載。
- ★ ⑧最新情報を広く PR するため、ホームページとパンフレットを刷新。
- ★ ⑨高齢者をはじめ、駅や公共施設を利用する多くの方が目に触れるよう、公共デジタルサイネージ（電子看板）に会員募集広告を掲載。
- ★ ⑩就業中にスタッフカード（ネームプレート）を着用。

3. 就業機会の拡大

就業機会の拡大として課題となっているのは、ホワイトカラー層の会員が希望する事務系の職種が少ないことです。このことから、実際には事務系の職種の依頼が少ないため、それに類する新たな職種の掘り起こしが必要です。また、希望職種以外に曜日や時間帯に制限がある会員については、未就業相談会を通じて、できる限り制限を緩和することや希望する条件の幅を広くしてもらうことで、未就業の解決に繋げています。

派遣は、ここ数年は横ばい傾向からやや減少傾向となっていますが、派遣での就業は多様な働き方と会員のニーズがマッチすることが多いことから、今後も派遣就業の推進を図ります。

現在、センターで受注が多い除草や植木剪定作業においても、就業会員の高齢化や会員の減少により、十分な対応ができていない状況です。会員の拡大、技能の継承などにより、発注者のニーズに応えられる体制を整えています。

国の継続雇用制度の運用が浸透したことで、会員が入会する時の年齢が上がり、会員全体の高齢化が進んだことから、今後は高齢の会員の就業先の確保も大きな課題となっているので、新たな業種の開拓にも取り組んでいます。

（1）就業機会の確保

- ①『シニア通信・アクティブ』や『Smile to Smile』に就業会員の募集情報を掲載し、会員自らが手を挙げられる仕組みを構築。
- ②公共施設等ヘチラシ・パンフレットの常置を依頼し、受注の確保や業種を拡大。
- ★ ③新規就業開拓やマッチング業務を強化するため、ジョブコーディネーターを採用。
- ★ ④公共事業の就業開拓として、市川市の施策を確認し、関係機関との連携を強化。

（2）就業相談の充実

- ①一定期間未就業の新入会員に個別の就業相談を開催し、未就業の解消に努めた。
- ②会員からの就業相談を随時受け、会員状況相談書で希望職種や希望する曜日・時間帯などにより、適切な就業紹介に繋げた。
- ③資格や免許、得意分野やスキルを新たに申告してもらい、新規職種の受注拡大と未就業会員の減少に繋げた。

（3）講習会及び研修会の充実

- ①『接遇力向上』をテーマとして、駐輪場管理や公共施設管理で就業している会員を対象に接遇研修会を開催。
- ②千葉県連合会主催の教育訓練講習会が2回実施され、派遣で就業している会員が『接遇について』を受講。
- ③植木作業・除草作業で就業している会員を対象に、『接遇力向上』研修会を開催。

4. 安全・適正就業の推進

安全・適正就業への取り組みはセンター運営の重要課題であり、これまでも安全委員による文書での安全就業に関する啓発や毎年実施している就業現場への巡回視察を通じて、会員の安全・適正就業の平準化に取り組んできました。

傷害事故の発生は、会員自身の健康を損ない、また、器物や財物の破損はセンター全体の信頼度の低下にも繋がります。全国的にも就業中や就業途上の事故件数が増加傾向の中、センターの傷害事故と損害賠償事故の発生は横這い傾向ではありますが、1人ひとりが安全に対する意識を高く持つことで、事故ゼロを目指すことが重要です。

(1) 安全作業と交通安全

- ①千葉県シルバー人材センター連合会主催の安全適正就業推進員の研修会に参加し、『事故ゼロを目指して』『自転車の交通ルール』『転倒予防』について学び、事故の未然防止に繋がった。
- ②安全就業に対する心構えや意識の向上を『シニア通信・アクティブ』に掲載。
- ★ ③除草作業、公園管理業務、駐輪場管理業務の安全作業の巡視を行い、安全・適正に就業が守られていることを確認。
- ④『ヒヤリハット報告書』を送付して、情報の収集と就業内容が適正な実施に繋がった。
- ⑤傷害・物損事故を防止するため、危険事項とその対策を講じた注意喚起の資料を配布。
- ⑥事故発生時には、事故報告書を提出。事故の内容を分析し、対策案を通知することで、再発防止に努めた。
- ⑦交通安全運動期間中に、交通事故防止の啓発資料を『Smile to Smile』で配信。
- ⑧センターへ来訪した会員に、交通安全のチラシを配布。
- ⑨新規入会者に安全就業の冊子や交通安全のチラシを配布。
- ⑩熱中症の予防対策として『クールタオル』を全会員に配布。
- ⑪気象災害情報に関する注意喚起を『Smile to Smile』で配信。

(2) 就業・契約の適正化

- ①ワークシェアリング（仕事の分かち合い）による、公平な就業機会を提供。
- ②クレームが発生した会員に指導教育を実施。
- ③発注者及び会員に適正就業を周知。
- ④契約内容と就業状況を確認し、法令を遵守した派遣契約に切り替えるなど、適正就業を継続。
- ★ ⑤フリーランス新法において、就業条件の明示が義務となったことから、書面を『Smile to Smile』に掲載。

(3) 心身の健康管理

- ①『シニア通信・アクティブ』に健康診査の受診など、健康管理に関する啓発記事を掲載。
- ★ ②認知症について正しく理解するための『認知症サポーター養成講座』を開催。
- ③熱中症予防の注意喚起を『Smile to Smile』に配信。
- ④就業は、「心身ともに健康でいきいきと活躍できることに繋がる」を周知。

5. 組織の活性化と事業運営基盤の強化

センターを取り巻く環境が劇的に変化している昨今、公益法人の運営の基本として、会員・役員・職員全体で考えて活動し、センターの事業を円滑に運営及び発展させることが重要です。特に理事会や委員会が形骸化しないよう、活発な意見交換を行いながら適切な意思決定と適正な業務執行に努めました。また、今後センターの活動を発展させていくため、新たに 7 つのプロジェクトを設けて、各委員会と協力して取り組んでいます。

(1) 適正かつ効率的な運営

- ①法人の運営について、法令で求められている手続き等を適正に実施。
 - ②情報管理が適切に行えるよう、個人情報保護に関する役職員の研修を実施。
 - ③厚生労働省から示されている新たな契約方法への見直しを行ない、派遣を除く全ての
- ★ 契約を発注者・センター・会員による三者間の包括契約に移行。
- ④会員とセンターにおける情報が共有できる『Smile to Smile』への登録促進。令和 8 年 3 月末現在 698 名が登録。
 - ⑤会員業務委託料の明細や書面を『Smile to Smile』に掲載。

(2) 理事会・委員会の運営

- ①理事会を 6 回開催し、事務執行の方針や規程・規則の改正など重要な案件を協議・検討し、円滑な事業運営に努めました。
 - ②企画総務・普及啓発・就業開拓・安全の各委員会、理事及び監事候補者選考委員会の 5 委員会からの報告は以下のとおりです。
- 企画総務委員会は 6 回開催し、各委員会からの報告をもって事業全般の今後の方向性について意見交換をしました。また、理事会に上程する重要案件について内容を確認し、理事会の円滑な運営に繋げました。
 - 普及啓発委員会は 3 回開催し、センターの広告や会員の拡大・確保につながる PR についての意見交換を行いました。チラシはイベント会場での配布やスーパー・公共施設に常置し、広く普及啓発に努めました。
 - 就業開拓委員会は 3 回開催し、会員の就業の確保について意見交換をしました。また、未就業会員を対象に就業相談会を 3 回行い、36 名が参加し 13 名を就業に繋げることが出来ました。
 - 安全委員会は 3 回開催し、会員の安全・適正な就業や、就業中の事故をなくすための意見交換を行いました。また、就業状況の安全の確認を行うため、就業現場 4 ヶ所の巡視を行いました。
 - 理事及び監事候補者選考委員会は 1 回開催し、令和 8 年度開催の総会で任期満了を迎える役員の次期候補者の選考を行いました。
 - 普及啓発委員会と就業開拓委員会の合同委員会を 1 回開催し、お互いの委員会で抱える課題を共有することで「会員の拡大」と「就業機会の拡大」に繋げました。

（３）職員の事務能力向上

- ①職員については、全国シルバー人材センター事業協会や千葉県シルバー人材センター連合会等の関連団体及び民間団体が主催する各種会議・研修会に参加して知識を習得し、日常業務の円滑な遂行に役立てました。

（４）財政基盤の強化

- ①賛助会員は、センター事業に賛同・支援する 18 法人・2 個人が登録。
- ②毎年改正される最低賃金や市場価格を参考に、会員業務委託料の基準単価を改定。